移住・定住ツアー

Re:旅（ふたたび）

異なる二つの顔を併せ持つまち、周南で
新たなライフプランを考えてみませんか？

11/19(土)・20(日)

開催場所:周南市
参加人数:10名程度
募集年齢:不問

『「住んでみぃね!ぶちええ山口」県民会議』から来県に要する交通費をサポート（補助限度額3万円）

お問い合わせ先　山口県中山間づくり推進課 TEL:083-933-2546

イベント企画:西京銀行　　後援:「住んでみぃね!ぶちええ山口」県民会議、周南市、（公財）周南市ふるさと振興財団、周南学びの旅推進協議会、生きがいのある須金をつくる会

YY!ターン

移住・定住ツアー

Re:旅（ふたたび） Schedule

1日目

13:00頃	徳山駅集合
13:30頃まで	周南市の中心部をバスで周遊
14:00頃	須金地区到着
14:00～14:30	須金支所にてオリエンテーション
14:30～16:15	須金ミニツアー
16:15～17:00	移住者訪問①
17:00～18:00	移住者訪問②
18:30～20:30	地域の方々との懇親会
21:00～	民泊受入宅

2日目

8:00～9:00	里の朝ごはん
9:30～11:30	暮らしに関する座学
12:00～13:00	須金にて昼食
13:15頃	須金地区出発
14:00頃	徳山駅到着、解散

募集条件

旅行代金:お一人様9,900円（小学生以下5,000円） 旅行期間:平成28年11月19日（土）～20日（日）
募集人員:10名程度（最少催行人数2名） 添乗員:同行しません 食事:朝1回・昼1回・夜1回 宿泊:須金地区民泊

お申込先

（一財）周南観光コンベンション協会 TEL:0834－33－8424 FAX:0834－33－8425 営業時間:平日9:00～17:30 休業日:土・日・祝

申込締切日:平成28年11月14日(月) 担当:向上

＜ご旅行条件（要約） お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください＞

●募集型企画旅行契約　この旅行は（一財）周南観光コンベンション協会（周南市みなみ銀座1－8　山口県知事登録旅行業第地域―131号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は下記によるほか、別途お渡しする旅行条件（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。●旅行のお申込み及び契約成立時期（1）所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。（2）電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。（3）旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。（4）お申込金（おひとり）は旅行代金全額。●旅行代金のお支払い　旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）お支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いただく事があります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日と致します。●取消料　旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、右記の金額を取消料として申し受けます（おひとり分）

●旅行代金に含まれるもの　旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊代、食事代、コースに明示した観光入場料及び消費税等諸税これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻し致しません。（コースに含まれない交通費等の諸費用および個人的費用は含みません。）●個人情報の取扱について　（1）当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行に置いて運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。（2）当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供致します。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込み店に出発前までにお申し出ください。●旅行条件・旅行代金の基準　この旅行条件は2016年7月1日を基準としております。また、旅行代金は2016年7月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

＜旅行企画・実施＞
（一財）周南観光コンベンション協会　TEL:0834-33-8424　FAX0834-33-8425
山口県知事登録第地域―131号　全国旅行業協会正会員 募集型企画旅行実施可能区域:周南市・防府市・光市・下松市・岩国市・山口市・島根県吉賀町・大分県国東市
〒745-0033　周南市みなみ銀座1-8　営業時間:9:00～17:30 休業日:年中無休（但し、年末年始は除く）
国内旅行業務取扱管理者:向上　潤 ※国内旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく左記の国内旅行業務取扱管理者にご相談ください。

契約解除の日		取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	①21日目にあたる日以前の解除	無料
	②20日目にあたる日以降の解除(③～⑥除く)	旅行代金の20%
	③7日目にあたる日以降の解除(④～⑥除く)	旅行代金の30%
	④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	⑤旅行開始当日の解除(⑥除く)	旅行代金の50%
	⑥旅行開始後の解除または無連絡の不参加	旅行代金の100%